

① 心豊かな市民生活

8 消費生活

■不安の消えない消費生活

昭和五三年以降の消費者物価は、全国的にみると、第二次石油ショックの影響を受けた五五年を除くと鎮静化の傾向にあり、横浜も同様に比較的落ち着いた推移を示している。

このように安定した物価動向を反映してであろうか、五六年に市が行った「消費生活問題アンケート調査」による市民の暮らし向きの満足度をみると、四七%の市民が「満足」「まあまあ満足」と答え、「不満」「やや不満」を上回る結果がでている(図一)。

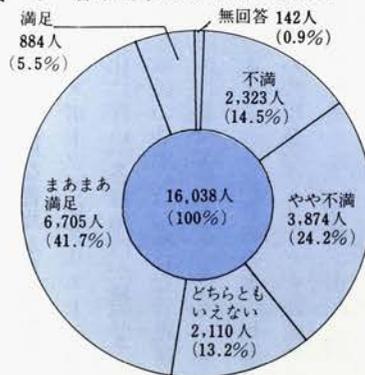
できるとは一概にはいえないものがある。たとえば、市民の可処分所得(手取り収入)は物価上昇分を除くと、五五、五六年と連続して実質減となった。支出の内訳をみても、光熱費や教育費などの負担増が目立ち、家計のやりくりが苦しくなっていることがうかがわれる。

前出の調査では、最近の市民の消費生活上の問題点も明らかにしている(図二)。このなかで、約九割の市民が「家計が圧迫されている」ことをあげている。また、エネルギーや資源の再利用にも問題意識が強い。近年、トラブルの多い訪問販売、食品等の不当な商品表示など、さまざまな範囲にわたって問題を抱えている。

■「新たな暮らし」求めて

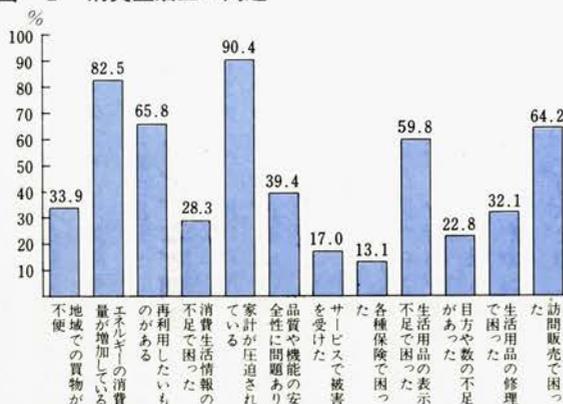
こうした生活環境の変化に対応して、市民はさまざまな活動を展開している。約三〇〇〇人の市民が「消費生活推進員」として、不用品交換会、物価講演会などに取り組み、地域の消費者活動の発展に貢献している。また、五五年から行われている「国際くらしの会議」では、在浜外国婦人を招き、

図一 暮らし向きに対する満足度



〔資料〕経済局「市民の消費生活問題アンケート調査」(昭和56年9月～11月)

図二 消費生活上の問題



〔資料〕経済局「市民の消費生活問題アンケート調査」(昭和56年9月～11月)

各国のもつ「くらしの知恵」を出し合い、国際的視野に立って意見交換をしている。

他方、消費者相談、苦情処理などを行う「消費者センター」では、より市民に身近な消費者行政を推進するため、五四年から、民間主体の「横浜市消費者協会」が運営にあたっている。また、一九八〇年代に対応した消費生活と消費者行政をめざし、消費者保護対策、消費者啓発などをテーマに「消費生活問題研究会」が五年から二か年にわたり設置され、五六年からは情報化社会のなかで市民に適切な情報を提供する「消費生活情報システム」づくりのための研究を始めている。

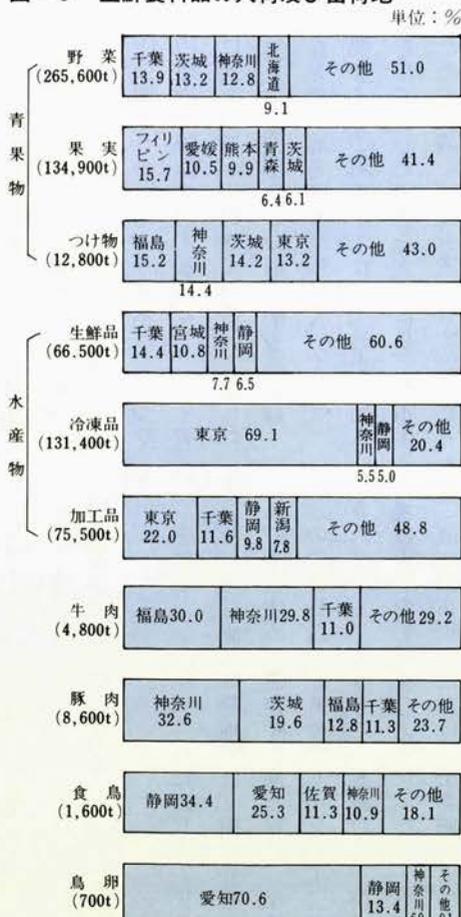
■整備される「市民の台所」

市民が安心して消費生活を送るうえで、生活必需品や食料品の安定的確保は欠くことができない。市内で毎日消費される生鮮食料品を全国各地から集め、「セリ売り」などの取引によって適正な価格をつけ、迅速に市民に供給する機能を果たしているのが中央卸売市場である。現在、神奈川区に本場、金沢区に南部市場、そして鶴見区の食

肉市場と三か所が開設されている。

五六年の市場の生鮮食料品年間取扱量は、青果物四一萬三〇〇〇t、水産物二七萬三〇〇〇t、食肉一萬三〇〇〇tなど総量で七〇万二〇〇〇t、金額にして三〇二〇億円にのぼる。それぞれの出荷地とその主要品目をみると、青果物のうち野菜は、千葉（大根・きゅうり）が多く、次いで茨城（白菜）、神奈川（キャベツ・大根・トマト）、北海道（玉ねぎ・ばれいしょ）の順で、このなかで市内からキャベツなど葉物を中心に七・一％の入荷がある。果物では、フィリピンバナナ、愛媛・熊本・ミカン、青森・リンゴが多く、これらで全体の六割

図-3 生鮮食料品の入荷及び出荷地



〔資料〕「中央卸売市場年報」（昭和56年）

を占める。水産物は、最近目立ってふえたイカ、カニなどの冷凍品では、大手水産会社の多い東京が七割を占め、鮮魚は千葉、宮城、神奈川、静岡と近県が中心である（図1-3）。

取扱品目の種類、量の増大、冷凍技術の発達によるコールドチェーン化など流通形態の変化に対応するため、中央卸売市場は施設や機能の充実が必要となっている。開場以来五〇年を経た本場では、全面的改築が計画され、その一部として五五年度から水産物部は本格的な再整備が進んでいる。引き続き五八年度から青果部の整備にとりかかる。